

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 25 年 10 月 25 日
評価確定公表日	平成 25 年 12 月 25 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 163) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	(社会福祉法人) 太 東 会
法人所在地	(〒 010 - 004) 秋田県 秋田市桜二丁目13番27号
TEL	(018) 884 - 7377
FAX	(018) 884 - 7378
代表者	齊藤 俊雄
事業所名	あさひ ^{ホイクエン} 保育園
サービス	保育所
管理者名	高橋 妙子
開設年月	平成 16 年 4 月 1 日 定員数 90 名
TEL	(018) 832 - 8833
FAX	(018) 836 - 1036
E-mail	asahi-hoikuen@coffee.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
<p>保育理念は、子どもの最善の利益とふさわしい生活の場を念頭に確立され、わかりやすい内容で明文化されています。また、基本方針や保育目標、和顔愛語は、職員の行動規範となり組織として実践されています。</p> <p>施設長は、同一法人運営の保育所とも連携して休日保育を実施するなど業務の効率化に努めています。また、定期的に保護者アンケートを実施し、結果とすべての意見を保護者に報告するとともに改善の取組みにリーダーシップを発揮するなど、保育の質の向上に積極的に取り組んでいます。自らの役割と責任を明らかにすることは、職員からの信頼を得るために欠かせないものです。施設長自らの役割と責任について、職務分担表等に明記するとともに、遵守すべき法令等のリスト化により最新の内容の把握にも努めることが望まれます。</p>
II 組織の運営管理
<p>保育所の社会的使命と責任をよく自覚され、出前保育や育児相談、休日保育、一時預かり事業、地域の未就園児への園開放等、保育所機能を地域に還元していることは高く評価されます。また、子どもと地域との交流の機会が計画的に設けられ、地域の民生委員の方々との伝承遊びなどの交流や中学生の体験学習の受け入れ、未就園児との交流など幅広い活動を通じて、子どもの社会体験の場を広げ社会性を育てる取組みを積極的に実施しています。</p> <p>今後は、子どもの安全を守るためヒヤリハット事例の収集に努め、職員の参画のもとでその要因分析と対応策の検討について組織的継続的な取組みが望まれます。</p>
III 適切な福祉サービスの実施
<p>「人としての心、生きる力を育て、乳幼児期を生き生き過ごさせる」の保育理念を全職員に周知徹底し、プライバシー保護、個人情報保護に関する規程マニュアルが整備され、人権を尊重したサービス提供が行われています。保護者に対する取り組みでも、日々のかかわりの中で意見や要望を述べやすい環境を整備し、親子交流会やアンケート等において意見や要望を聞く機会を設けており、その内容を踏まえて、保育サービスの質の向上に繋げています。法人や園の基本方針を実現するため、園長は職員の質の向上に努めており、自己評価や個人面談を定期的実施し、助言指導を行いながら、課題を明確にして取り組まれています。初めての第三者評価受審にあたり、職員全員で自己評価を行い、会議で話し合うなど、園全体として組織的に改善に取り組んでいます。</p>
A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援
<p>トトロの日(園外保育)を設け、毎月各クラスが自然や社会と関わっています。パラソルつきの砂場一つだけある狭い園庭のなかでも、野菜作りをしたり子供が自分で遊びを見つける空間にしていることは高く評価できます。園舎から電車や人を常に見られる等周辺環境にも恵まれています。保育課程は全職員が参画して保育の方針や目標に基づいて編成されています。また、家庭や地域との連携も考慮し編成され、定期的に評価し見直しも行っています。8時までの保育では、保護者との連携を密にして、登園時の子どもの状況を保育士等に伝達しています。長時間保育を見据えてデイリープログラムを見直し、保育内容の充実にも努めています。長時間保育児へのおやつ内容の検討が望まれます。虐待への対応は、日常、保護者や子どもの様子を見たり、身体や言動を確認し、発見した事実への対応等マニュアルを整備しており、研修も行っています。</p>
※ その他、特記事項
<p>秋田駅東口から100m程の所に、大きな太陽の絵が描かれている保育園があさひ保育園です。駅前という都会のわりには周辺が広く静かで良い環境に恵まれています。園舎内からは、秋田新幹線こまち号など多種の電車を常に見ることが出来ます。JRの行事などに招かれたり、駅内施設が様々な人と触れ合う場にもなっています。保護者アンケート回収率約60%は定期的にアンケートを実施している結果の表れだと思います。「いいところ」が多数ですが、「改善してほしいところ」「保育園への要望」項目の少数意見に全職員が傾聴・対応することが望まれます。</p>

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	保育理念から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。保育所内掲示、入園のしおり、パンフレット等に記載されている。	更に理念に基づいた使命・役割を反映させていきます。
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	基本方針は法人・保育理念との整合が確保され職員の行動規範となるような内容となっている。保育所内掲示、入園のしおり、パンフレット等に記載されている。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	保育理念、基本方針が掲載されている。入園のしおりを全職員に配布し説明している。採用時の新人研修時にも説明されている。また、保育所内の目の触れ易い場所に掲示している。	点検・検証し、更に周知の徹底に努めます。
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	保育所内掲示、入園のしおりやパンフレット等に記載され、入園時や親子交流会、個人面談等で説明されている。	利用者の声を聴き周知の把握に努めていきます。
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	中・長期計画が策定されていて、具体的な取り組みを示すものとなっている。また、その計画を達成するための収支計画も策定されている。	中・長期計画5年サイクルで見直し検討していくようにします。
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	中・長期計画が反映された事業計画となっている。年間の新入園児見込表も事業計画書に作成され数値目標としている。	今後も具体的な数値目標をもった事業計画の策定に努めます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a・ (b) ・c	施設長が計画案を策定し、幹部会に図り、理事会に提出し、承認を得て全職員に伝えている。計画書の策定、評価、見直しの過程が全職員参画のもとで行うことが望まれる。	実施状況の把握を十分にし、職員全体で取り組んでいきます。
②事業計画が職員に周知されている。	(a) ・b・c	事業計画を職員全員に配布し、施設長がその説明を行い周知を図っている。	会議の際の説明をよりていねいにしていきます。
③事業計画が利用者等に周知されている。	(a) ・b・c	年度初めと入所時に計画内容を要約した資料を配布し説明している。保護者アンケートからも確認できる。	配布することだけにとどまることなく機会あるごとに周知の把握に努めていきます。
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a・ (b) ・c	有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任が明確化されている。職務分担表等に施設長の役割と責任を文書化することが望まれる	役割と責任をきちんと文章化し、明らかにしていきます。
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a・ (b) ・c	研修や施設長会等への参加により、遵守すべき法令等が正しく理解されているとともに、その都度職員に周知され、遵守するための取組が行われている。遵守すべき法令等のリスト化が望まれる。	遵守すべき法令のリストを作成するようにします。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	(a) ・b・c	定期的に保護者アンケートを実施し、調査結果から改善の取り組みが行われている。自己評価や個人面談等により、職員の意見を取り組むための指導が行われている。また、第3者評価の受審までの取組みにリーダーシップが発揮されている。	アンケートのご意見をしっかり受け止め職員全員で保育の質の向上に努めます。
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	(a) ・b・c	リーダー会議を通して業務の効率化と改善の取り組みを行っている。また、人事考課の実施や法人内の交流と異動による職員の活性化等の取組が行われている。	社会情勢を踏まえ、経営改善に努力するようにします。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	毎月施設長会や市からの待機児童状況等で情報把握が行われている。その情報が中・長期計画に反映されている。	情報をしっかり受け止め事業経営に反映させていきます。
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	Ⓐ・b・c	毎月の幹部会において財務資料の確認を行い、予算の進捗状況や在園児の状況を確認検討している。	継続的に取り組みます。
③外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c	税理士による監査を5年毎に行っている。また、その指摘及び指導事項は職員会議で検討され改善への取組が行われている。	今後も継続して実施していきます。
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	Ⓐ・b・c	事業計画に職員の資質向上と育成が明示されており、各種外部研修や研究誌の発行、自己評価や人事考課が計画的に実施されている。また、法人内の人事交流や異動によって両保育園の活性化に努めている。	優秀な人材の育成やすばやい人員の確保に取り組む、働きやすい環境づくりに努めます。
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c	年度初めに職員個々の目標が設定され、その進捗状況や成果について、年2回助言指導と面接が実施されている。今後は、絶対評価の基準を明確にし、自己評価との関連づけが望まれる。	人事考課を積極的に行い考課基準を分かり易くするように努めます。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c	毎月の勤務表は、職員の希望を取り入れたものとなっている。毎年1月には施設長、主任保育士との面接があり、職員の意向等が定期的に把握されている。	有給休暇を取得しやすいよう会議等で声かけし、さらに働きやすい環境にしていきます。
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c	秋田県福利協会への加入や、予防接種料を園で負担している。また、健康上の相談窓口を看護師が担っており、相談しやすい環境が整っている。	更に積極的に取り組んでいきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c	基本方針や和顔愛語の中に組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c	職員個々について経験年数や職種に合った研修に参加できるよう計画されており、実際に計画に従った教育、研修が実施されている。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	Ⓐ・b・c	研修報告書が作成され、主任保育士によりコメントが記録され、合わせて評価も行われている。これまでの年度ごとの研修状況一覧により、次年度の研修計画に反映されている。	研修の成果を保育現場に生かしていけるように確認していきます。
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c	実習生受入れマニュアルが整備され、意義や方針が明確にされている。また、実習生の希望も取り入れた実習プログラムにより積極的な取り組みをしている。	実習生が生き生きと実習できるよう配慮していきます。
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	マニュアルが整備され、職員会議で安全確保のための検討会が行われている。感染症については、クラス入口や玄関などに子どものプライバシーに配慮した情報掲示を行っている。	利用者の安全確保に努め、事故発生時の対応に職員一丸となって取り組みます。
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c	災害時対応マニュアルが整備されている。毎月の避難訓練や消防署立ち合いのもと年1回総合避難訓練が実施されている。また、栄養士、看護師が担当となって備蓄品の管理が行われている。	毎月の避難訓練を子どもたちと真剣に取り組み、備蓄品の管理もしっかりしていきます。
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・Ⓑ・c	遊具や備品等は、クラスごとにチェック表により点検している。ヒヤリハット報告書により情報の共有化を図っているが、ヒヤリハットの活用が十分とは言えず、要因分析や対応策の検討も必ずしも十分ではない。	ヒヤリハットの活用を十分にし、要因分析をしっかりとしていきます。
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
①利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	東部地域子育てネットワークに登録参加しているほか、隣接する高齢者施設との行事における相互交流や地域の方を招いての伝承遊び会、散歩を通じての挨拶交流、ボランティア受け入れなど、地域の中での子育ての視点から基本的な考えを計画に位置づけ、実践されている。	園内にとどまらず、地域へ発信していくように努めます。
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	常時電話にて相談を受ける体制を整え、未就園児に定期的に園を開放したり、出前保育の開催や一時預かり事業にも取り組まれており、地域の子育ての拠点としての機能を果たされている。	園解放を積極的に行い地域の子育て支援に努めます。
③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備され、担当者を決めて、受け入れる意義や方針を職員に伝えている。	今後も積極的に受け入れをしていきます。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a・b・c	保育所の役割や機能を果たすために必要とされる関係機関や団体の連絡先をリスト化されている。担当者や適宜必要な職員が、各機関と連携を図っている。	情報の共有化に努め今後もしっかり連携を図っていきます。
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	東部地域子育てネットワーク、子ども未来センター、地域の小学校等との連携の機会を確保しているほか、秋田県立医療療育センターや児童発達支援センターオリブ園とのノート交換等を利用した連絡を図っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	親子交流会や民生児童委員との会話、見学者が来園した時のほか、子育てネットワークへの参加等を通じて情報収集を行い地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。	園解放や一時保育を積極的に行い子育てニーズの把握に努めていきます。
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c	情報収集のもと、ニーズに基づく計画が立案され、定期的に地域における子育て相談活動を実施しているほか、一時預かり事業や園開放、出前保育も行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a・b・c	保育課程等に盛り込まれており、定期的な職員会議において周知徹底を図り、全職員が共有する機会を設けている。また、人権感覚の自己点検を全職員が行っており、子どもの最善の利益を考慮し、保育園全体で一人ひとりの子どもを尊重した保育に取り組んでいる。	子どもや保護者の立場を尊重したサービスの提供に努めます。
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a・b・c	プライバシー保護についての規程及びマニュアルを整備し、玄関等に掲示している。職員へは会議や研修等において説明している。記録の管理も適切に行われている。	プライバシーの保護の徹底に努めます。
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a・b・c	毎年、各クラス毎に親子交流会が開催され、保護者の意見や要望等を聞いているほか、定期的に保護者アンケートや希望に応じた個人面談を行っている。その中で出された意向やアンケート結果を踏まえて、具体的な保育サービスの向上に繋げている。	親子交流会を通し、子どもの成長発達を伝えたり、保護者アンケート結果を謙虚に受け止めより良い保育をめざします。
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a・b・c	送迎時に園長はじめ職員が保護者と積極的に言葉をかわしたり、連絡帳でのやり取りや意見箱設置の取り組みを行っている。また、親子交流会では保育園側から個別の状況を伝えたり、園長から経験や事例に基づいた話を提供し、保護者から気軽に話ができるような工夫がされている。	いろいろな機会や場を利用し、保護者とのコミュニケーションを図り、意見を述べやすい環境を構築していきます。
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a・b・c	苦情解決の仕組みや体制が確立している。保護者へは毎年配布している「しおり」で分かりやすく説明し、園内にも苦情解決申し出についての掲示がある。苦情の記録簿も整備され、苦情や要望があった場合には速やかに回答し、改善できるよう取り組んでいる。第三者委員へは定期及び随時報告している。	保護者が相談や意見を言いやすい環境づくりに努め、苦情等に対し、速やかに対応していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a・b・c	マニュアルに沿って迅速な対応ができるよう指揮系統が組織として確立されている。	
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a・b・c	第三者評価受審にあたり、担当者を決めて、園長はじめ全職員で自己評価へ取り組み、何度も話し合いが行われている。	
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a・b・c	初めての第三者評価受審にあたり、保育園全体で自己評価の取り組みを行っている。自己評価表をもとに幹部会にて課題や改善策を検討しているが、今後は現在の保育サービスを正しく評価するため、職員が参画のもとで結果の分析、改善実施計画等を策定する仕組みが望まれる。	評価結果をもとに、園の課題を明らかにし、改善計画を立てていきます。
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	保育課程や指導計画は、詳細な記載となっており、保育全般のサービスにつながっている。業務手順はマニュアル文書化され、保育理念や年間計画に沿った保育が実施されている。	職員一同、標準的・均一的なより良いサービスを提供していくよう努めます。
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	保護者や職員等からの意見や提案を幹部会やリーダー会で検討し、見直しを行った内容を公表及び周知して、保育サービスの質の向上に繋げている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	児童票や保育日誌に園児一人ひとりの発達状況や保育目標、生活状況、健康面の記録が分かりやすく記載され、いつでも職員が閲覧できるようにしており、必要に応じて職員会議で周知され、情報が共有されている。	一人一人の記録をさらにしっかりと整備し、職員間で子どもの状況について共有していくようにします。
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c	個人情報保護規程が整備され、保管は全て事務室で一括管理されている。職員会議等を通じて守秘義務の遵守を周知徹底し、マニュアルも作成されている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	申し送りやクラス会、職員会議において話し合われた内容が記録され、回覧を行い、情報の共有が図られている。また、保育士・看護師・栄養士等の専門分野でのケース会議も定期的で開催されている。会議に不参加の職員へは後日、副主任から直接説明が行われている。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	見学や一時保育希望等の問い合わせに対しては、随時パンフレットを渡したり、質問に答えるようにして。秋田市民間保育所保育園祭り等においても情報提供を行っている。	ホームページの作成等を検討し、より良い情報提供に努めていきます。
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	サービスの開始にあたって、園での生活や保育サービスの内容等が分かりやすく記載されている「入園のしおり」をもとに説明しており、質問にも丁寧に答えるようにしている。サービスの提供にあたって必要な同意書も得ている。	入園時の説明だけにとどまらず、親子交流会等でよりいねいに説明していきます。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	保育サービスの継続性に配慮し、保育園の変更等で入園や退園した園児については、必要に応じてほかの保育園との情報交換を電話等で行っている。また、保育の相談等を希望した場合は、担当者を設置して対応している。	転園していても保育の相談に応じるよう、積極的に努めます。
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	子どもの身体状況や生活状況は保育園で定められた様式によって記載されている。入園面談で、主任や担任のほか必要な専門職（看護師や栄養士）の聞き取りも行われ、在園児においては、随時変更があった際に聞き取り、児童票へ記入して、職員会議等にて情報共有を図っている。	今後も定められた様式にきちんと記録し、会議等で情報の共有に努めていきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	年間保育指導計画のもと、月案、週案等がクラス及び個人状況ごとに作成され、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等の実態に即した計画となっている。	常に子ども一人ひとりの発達状況・生活状況を主眼において計画の策定していきます。
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	クラスや年齢別単位でモニタリングを行い、必要に応じて看護師や栄養士も参加し、見直し検討、記録されている。職員会議においても実施状況評価が行われ、指導計画の見直しについては、保護者の意向にも配慮して実施している。	保護者の意見も聞き、実施計画の見直しを図っていきます。

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a・b・c	保育課程は全職員が参画して、保育の方針や目標に基づいて編成されている。また、家庭及び地域との連携も考慮し編成され、定期的 に評価し見直しもを行っている。	定期的なアンケート調査を行い、実態に即した保育課程の編成に努めます。
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c	個別の指導計画を作成して、一人ひとりの生活リズムに配慮し、睡眠時に呼吸や健康状態を定期的に確認している。保育室は適切な広さで、パーティションを使用して、月齢に合った子どもの場を設けている。季節により室温等の調整も行われ環境は整備されている。	恵まれた環境を十分生かしていけるよう、今後も工夫して子どもたちにより良い環境整備に努めます。
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c	廊下の玩具棚が手の届く位置にある、遊戯室で自由に遊べる、園庭に室内から出られる等自発的な活動ができるような環境にしている。直近の秋田駅に出かけ大人とかかわる機会を設けている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c	3、4、5歳児には異年齢児交流を含め多目的に利用できるプレールームがある等、保育所保育指針の5領域の内容の計画をたて、実践している。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	○ a・b・c	保護者には入学するにあたっての文書を配布、小学校とは園児の交流や、職員間の話し合い等連携の機会を設けている。クラス人数を給食室へ伝え、献立メニューを書く等、数や文字に興味を持てるようにしている。	小学校との連携図り、就学に向け、不安のないよう、環境をさらに整えていきます。
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○ a・b・c	保育士が基準より多く配置され、子どもとのかかわりをきめ細かくできるようにしている。清掃員がおり、保育所の屋内・屋外とも清潔に保たれている。	保健的で安全な環境づくりのため、さらに清潔に心がけていきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	一人ひとりにロッカーがあり、自発的に整理整頓をできるようにしている。保育室、廊下は広く明るく、1階遊戯室のステージを可動式にしている等、子供が活動しやすい環境が整備されている。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	子どもが好きな玩具・遊具を選んで遊べるようにしたり、年長児が縫った雑巾で食後に雑巾掛け等をしている。異年齢児交流を行う等一日のながれの中で、その子に合った養護と教育がなされている。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	トトロの日（園外保育）を設け、毎月各クラスが自然や社会と関わっている。パラソルつきの砂場一つだけある狭い園庭を、野菜作りをしたり子供が自分で遊びを見つける空間にしている。園舎から電車や人を常に見られる環境にある。	狭い園庭ではあるが、遊びを工夫し、また、近隣の環境を多いに利用させて頂きながら、子どもたちの遊びの場を広げ、豊かな活動ができるよう努めます。
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	近くのフォンテ文庫、明德館図書館や秋田駅を利用して。絵本や紙芝居の読み聞かせ、楽器使用、運動時の声掛け等言語環境に触れる機会を積極的に保育に取り入れている。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c	全職員が主体的に自己評価に取り組むとともに、共通理解をもって保育所の自己評価にも取り組み、保育の改善が図られている。	継続的に自己評価に取り組んでいきます。
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c	登園時に保護者との会話に心掛け、子どもの心身状況を把握、職員に伝達し、子どもの状態にあった配慮をしている。個人記録・健康記録等をもとに対応、援助している。	保護者との連携を密にし、一人ひとりをしっかり受け止めていきます。
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	保育課程に（障がい児の特性にあわせ関係機関と連携をとりながら個別指導計画をたてる）と記載されている。全職員で共通認識し、研修も行われ、保育士の加配や園内のバリアフリーにより十分な援助が行われている。	今後も全職員で共通認識をもち、子どもが安心して過ごせるよう努めます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	保護者との連携を密にして、登園時の子どもの状況を担当保育士に伝達している。長時間保育を見据えてデイリープログラムを見直し、保育内容の充実に努めている。今後は、おやつの内容の検討が望まれる。	果物を取り入れる等検討していきます。
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	健康管理に関するマニュアルや保健計画が作成されている。子どもの体調を朝礼で伝達し、全職員が共通に理解するとともに、登園時に体調のすぐれない子どもの状況を保育士、看護師、栄養士、調理士に伝達している。	この状態を継続し、さらに子どもたちが楽しく、ゆっくりと生活ができる場となるよう環境構成に努めていきます。
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	年間食育計画が作成されている。5歳児が自分で盛り付けしている。おかわりは自由で、栄養士、調理師が給食の様子をみにきて園児からリクエストメニューを聞いている。行事食ではランチプレートを使用したり、園児が育てた野菜を調理したりと工夫をしている。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	栄養士、調理師が給食の様子を見て、献立や野菜の大きさを検討したり、栄養士と担任とで喫食状況を伝達し、検食簿をもとに反省、工夫をしている。年間食育計画を全職員で評価、見直しをしている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	看護師が当日書面にて保護者に結果を報告し、後日の職員会議で職員に周知されている。健診の結果を保健計画等に反映させて保育が行われている。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	入園前に保護者から十分な聞き取りを行い、医師の指示書に基づいて対応している。保護者との連携を密にし、適切な対応策を講じるとともに全職員に知識や情報が周知されている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	園長のリーダーシップにより、マニュアルに従い、組織的・継続的に清掃を徹底して行っている。担当者において定期的に検討会、研修を行っている。	
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	毎月給食便りを発行し、展示食を置き、クッキングを行った日には号外を発行、写真をCD-Rにいれ貸し出しをしている。レシピは必要に応じて配布している。年間食育計画を作成し、評価、見直しを行っている。	保護者との連携を密にすると共に日々の子どもの状態に気を配り、事故を起こさないよう努めます。
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c	登降園時に発達、健康、生活状況等について会話をし、日々の連絡帳でのやりとりや、個人面談を行い保護者と緊密に連絡をしている。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c	親子交流会や園の行事等保護者が参加しやすいように設定し、保護者と話し合いの場や、共通理解を得るための機会を設けている。	話しやすい環境を設けていきます。
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	日常、保護者や子どもの様子を見たり、身体や言動で確認している。発見した場合の対応マニュアルを整備しており、研修も行っている。	疑いがある場合、一人で対応せずチームでチェックリストに基づいて検討し、関係機関と連携し、対応していきます。